

経営管理からみる 2024(令和6)年度介護報酬改定 ①

医療機関とのネットワーク構築への期待

～協力医療機関連携加算・高齢者施設等感染対策向上加算～

株式会社川原経営総合センター 福祉経営コンサルティング部 田中 律子

図表1 介護老人保健施設の医療に対する方針や状況 例

<p>①主な入院の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨折 脱水 心不全 肺炎 	<p>③入所が難しい状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 酸素療法 経鼻経管栄養 中心静脈栄養 人工呼吸器 喀痰吸引(24時間) 透析
<p>②主に施設で対応できる状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 尿路感染 帯状疱疹 蜂窩織炎 感染症(コロナ、インフルエンザ) 認知症 	<p>④他科受診</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用の取り扱い(算定できるもの一覧)
	<p>⑤薬剤の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 方針と制度上の制約 よくあるケース(受入判断と薬剤中止減薬)

おむね月1回(電子的システムで情報共有できている場合は、年3回以上)の頻度で開催することが協力医療機関連携加算の要件です。

敷地内に医療機関を有する介護施設などが実施している情報共有の方法を参考に、将来的な連携のあり方として要件に盛り込まれたものと推察されます。経営方針が異なる医療機関と個別な入所者の情報を共有することは、医療機関側だけでなく施設側にも戸惑いが生じています。将来に向けて関係性を構築することが目的であるこ

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

感染症に関する医療機関との連携

感染症に関しては、第二種協定指定医療機関と対応を取り決めることが運営基準に努力義務として盛り込まれました。第二種協定指定医療機関とは、馴染みがない言葉かもしれませんが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(略称「感染症法」)の改正(令和4年12月改正、令和6年4月施行/図表2)により感染症発生・まん延時に、医療提供

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

加算要件が発表されると同時に、厚生労働省から自治体向けに事務連絡(令和6年7月5日)が発出され、高齢者施設と医療機関との連携に係る内容の周知と協力が呼びかけられました。自治体によっては、介護施設団体が仲介役となり地域の主な医療機関と協力体制を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。

2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

2024(令和6)年度の介護報酬改定では、今後の地域包括ケアシステムのさらなる深化のために、地域の医療機関との連携のあり方が示されました。求められる連携は、施設系サービスや居住系サービスにおいて新設された協力医療機関連携加算や高齢者施設等感染対策向上加算に象徴されます。

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

運営基準に求められる連携

協力医療機関との連携は、運営基準として求められる要件と協力医療機関連携加算などの加算算定のための要件があります。まず、それぞれの要件を整理したうえで協力医療機関との連携方法を検討しましょう。

施設系サービスの運営基準には、医療機関との実効性のある連携体制(複数の医療機関でも可)を確保することが義務化されました(猶予措置3年)。医療機関との連携内容は、①急変時などの対応として常時相談体制の確保、②常時診療体制の確保、③原則入院の受け入れ体制の確保の3要件が義務づけられています。さらに入院後に病状が軽快し退院が可能となった場合は、速やかに再入所させることが努力義務とされています。入所者の急変などの場合の対応を協力医療機関との間で1年に1回以上確認し、当該協力医療機関名称などを自治体に提出するこ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

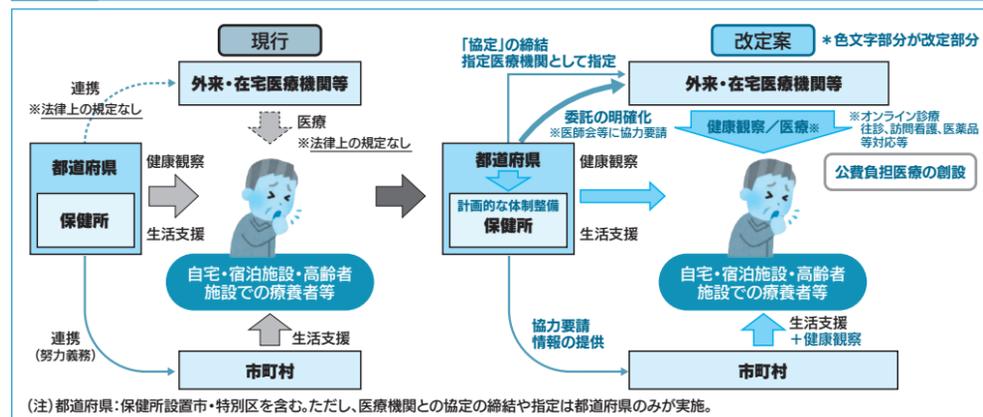
協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

協力を図るよう各介護施設の意向把握を行い始めています。2040年の地域包括ケアシステムのあり方として、さらなる人口減少への備えだけでなく、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応できる地域を作ることを求められています。2025年から2040年にかけての地域の変化は全国一律ではなく、65歳以上の人口が増加する地域と減少する地域が存在します。地域によ

図表2 高齢者施設での療養者等への対応の強化



(注) 都道府県: 保健所設置市・特別区を含む。ただし、医療機関との協定の締結や指定は都道府県のみが実施。

(出典) 社会保障審議会 介護給付費分科会(第232回) 資料2 令和5年11月27日